

(別紙)

○障害者手帳におけるマイナンバーの紐づけ点検の実施手順

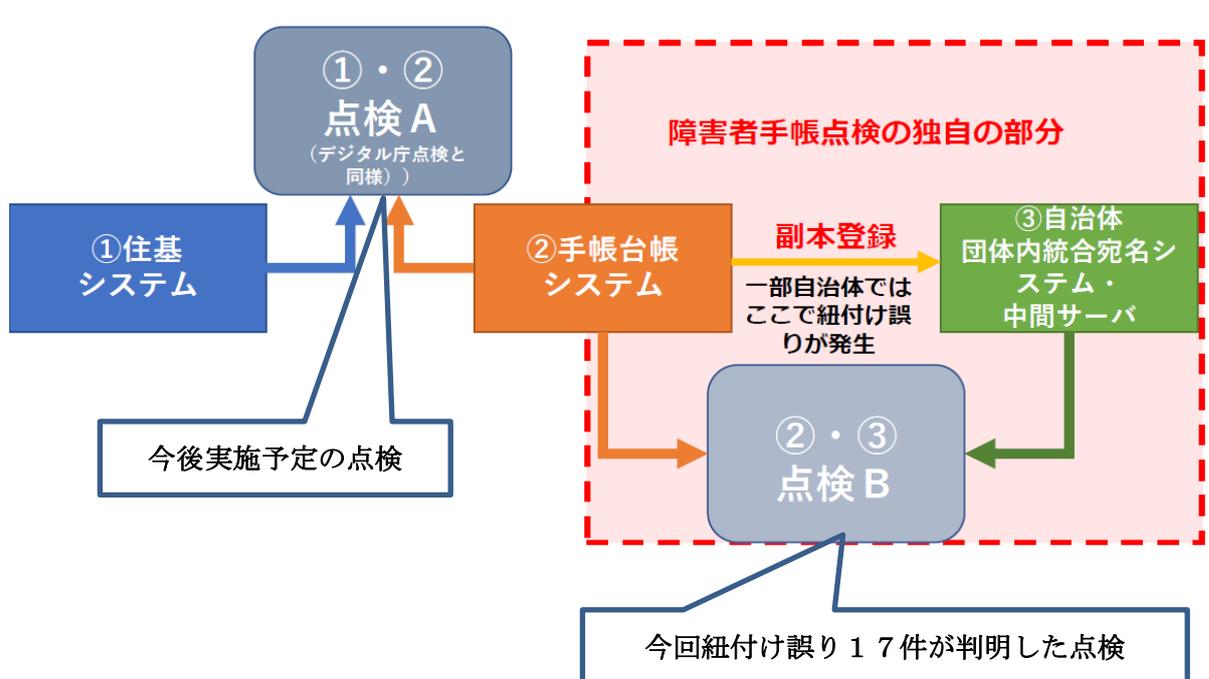
点検B：障害者手帳台帳システムの「マイナンバー+手帳情報」と中間サーバー*等の「マイナンバー+手帳情報」の照合

障害者手帳については、複数の自治体で、副本登録を行う過程で障害者手帳情報を誤った事案が判明したことから、紐づけの正確性が強く懸念されるため、全ての紐づけ実施機関において実施することとされている。

点検A：住民基本台帳システムの情報と、障害者手帳台帳システムの情報の照合。

点検Bで紐づけ誤りが判明した場合、その誤りの原因が特定され、マイナンバー取得の段階で誤りがあると考えられるときは、点検Aを実施する。

「地方自治体におけるマイナンバー紐付け誤りに関する総点検マニュアル（障害者手帳版）」
(令和5年9月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部) より



* 中間サーバー

中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を行うため、情報連携の対象となる個人情報の副本を保存・管理し、情報提供ネットワークシステム・インターフェイスシステムと既存業務システムとの情報の授受を仲介する役割を担うもの